

## 建設常任委員会施策研究テーマについて（報告）

西宮市議会議長 殿

平成 27 年 5 月 11 日  
(2015 年)

建設常任委員会  
委員長 和田 とよじ

### 1 地区計画のあり方を考える

平成 26 年 11 月 19 日に委員会を開催し、西宮市の重要な課題であるアサヒビール工場跡地の今後の地区計画を進めるにあたって、これまでの西宮市の地区計画を含め、市当局より説明を聴取するとともに、質疑、意見交換を行いました。

また、平成 26 年 10 月 30 日、管外視察として葛飾区を訪れ、同区の新宿六丁目地区地区計画について調査を行いました。

#### 西宮市当局の報告

西宮市の地区計画は 32 か所、うち 30 か所は高さを制限するなど、規制を強化する、いわゆる指定型。規制の強化、緩和もでき、公共施設の誘導も再開発等促進区を定める地区計画は、西宮北口駅南地区、西宮北口駅南東地区の 2 か所。

西宮北口駅南地区は、北口周辺の再開発のマスタープラン、西宮北口駅周辺地区都市総合開発促進計画を昭和 63 年に策定し、それに基づいてまちづくりを進めてきた。芸術文化センターの誘致が契機となり、その基盤整備で、土地区画整理事業、駅前広場の整備を行った。行政主導で、西宮市、兵庫県、阪急電鉄等が中心に。土地区画整理事業、組合施行の再開発、県による芸術文化センターの建設等、かなりの公的資本が注入されている。用途地域を商業地域に変更。芸術機能、商業機能、居住機能の集積を図って、中心市街地を形成した。1 号施設には、駅から南におりてくる 6～8m のデッキが該当する。建築物の用途の制限については、一部住宅を制限、芸文街区は住宅を制限。工場、自動車教習所、畜舎、倉庫、風営関係の施設を規制。容積率の緩和については 500% のベースのところを芸文街区は 550%、プレラ(再開発事業)は 600% まで緩和している。建ぺい率は、プレラで 80% を 70% に制限強化している。公共空間をとるため、壁面後退は、2m、4m、6m。

西宮北口駅南東地区は、西宮球場を閉鎖、ガーデンズの計画を契機に、それに伴う公共施設整備のための地区計画。阪急が基本的にすすめて、行政指導を行った。民間開発を

規制、誘導。近隣商業地域。ガーデンズの出店に伴って周辺の環境との調和を図った。1号施設は、ガーデンズ北側の県道になっている道路整備と、高松ひなた緑地。容積率は緩和していない。建ぺい率の最高限度は定めていない。壁面後退は8mのところもある。建築物の用途の制限については、風営関係の施設の規制、ほか、一部住宅を制限、工場、自動車教習所、畜舎、倉庫、風営関係の施設を規制。

敷地の細分化を防ぐための敷地面積の最低限度は決めていない。全体的に公共空間をしっかりとって高度利用していこうという発想。歩道状空地をとり、さらに壁面後退で建物をさげさせている。高さの最高限度については定めていない。建築デザインや色彩等については、形態も含め制限は可能。別途、景観法に基づく制度、景観条例に基づく制度があり、地区計画でも内容は決められる。色彩や屋外広告物の制限を定めている。

#### 各委員の質問、意見等（抜粋）

- ・計画されている道路が狭いのではないかと。2号線の負荷がかかるような開発は避けるべき。民間主導になると心配。
- ・ゾーン化をどう考えているのか。行政主導で、なるほどと思うゾーンを形成して誘導していくために、行政主導が大事。
- ・もともと計画にあった大きな公園（1万ヘクタール）をつくるべきでは、3%では狭いのでは。
- ・アサヒビール跡地の骨格となる歩道もついた道路を作ってもらいたい。

#### 葛飾区での行政視察報告での各委員の意見等（抜粋）

- ・開発者の負担分ではなく、都市計画公園の整備が必要。
- ・新宿六丁目地区で、災害備蓄品などを収納する倉庫には、停電時に電気を供給する非常用発電機や太陽光発電施設、トイレなどの部屋があり、園内には防災トイレ用マンホール約100基のほか、炊き出し用かまどや洗い場などが設置されている。南海トラフが想定される中、防災公園の必要性は高まるばかりである。このような公園が整備できるのはアサヒビール工場跡地しかない。
- ・民有地も含め、都市計画マスタープランの見直しも進め、アサヒビール工場跡地の都市計画を定めるべきである。
- ・アサヒビール工場跡地に関しても、再開発等促進区に指定して、民間事業者と協議の下で、市の都市計画に沿って、まちづくりをすすめるべき。
- ・アサヒビール工場跡地に関しては、幹線道路に当たる道路ですら10mしか計画されておらず、不十分である。2号線に交通負荷をかけることのないよう、最低でも12mは確保すべき。

- ・アサヒビール跡地を考慮して聞くとき、しっかりとした計画的なまちづくりをして防災上の観点からも道路の整備・公園の開園を目指して行ってほしい。
- ・民間事業者と信頼関係を構築しまちづくりに積極的に関わるべきと考える。その上で総合計画・マスタープランを早急に見直して、市が主導したアサヒビール跡地開発を進めるべきである。

## 2 今後の水道水供給における「自己水源の保持、確保」をどう考えるのか

平成 27 年 2 月 4 日に委員会を開催し、当該施策研究テーマのうち、今後の自己水源のあり方、今後の浄水場の更新整備とその課題について、市当局より説明を聴取するとともに、質疑、意見交換を行いました。

また、平成 26 年 10 月 29 日、管外視察として静岡市を訪れ、同市の膜ろ過処理について調査を行いました。

### 西宮市当局の報告

#### ・今後の自己水源のあり方

平成 25 年度の西宮市の給水量の現況は、阪神水道、兵庫県営水道の広域用水供給が 93.1%、自己水源は鳴尾、丸山を合わせて 6.9%となっている。

本市全体の水道水源の方向性

今後も阪神水道企業団と兵庫県営水道からの受水を中心として事業を行う。

広域用水供給における事業のリスク要因

ア．原発災害や水質事故等による被害の長期化、広域化、送水距離の長さ等に特色がある。

イ．北部猪名川水系は湧水に弱い。

自己水源の必要性和位置づけ

水源の危機管理、リスク分散の観点から、複数の水源確保の必要性から、その維持を図り、平時は広域用水供給の調整機能とする。

#### ・今後の自己水源の更新整備とその課題

施設更新整備の方針

鳴尾・丸山浄水場の更新整備では、ダウンサイジング、浄水処理方式の最適化、耐震化、運営の効率化、省力化を行う。各施設の基本的な考え方は、鳴尾浄水場と武庫川取水場の施設の更新設備を検討。北部地域においては丸山浄水場の整備が基本だが、兵庫県営水道の三田西宮送水管の整備計画を注視（平成 35 年に供用開始を想定）。

## 施設更新整備に関する課題

ア．水需要予測の検証 6 ケースの検証を行った。

イ．更新する浄水施設の規模の設定。

### 危機管理

市民 1 人あたり 1 日 3 リットル。これを約 3 日分確保。

5,500 立方メートル/日 市民 1 人 1 日あたり 10 リットルを想定。

### 水需要による規模

阪神水道と県営水道との受水量の差を賄う考え方の水需要を考える。想定している施設更新の規模は、南部で 1 日あたり約 6,000 立方メートル、北部で 1 日あたり約 5,500 立方メートルと大幅なダウンサイジング。

### 施設の効率的な運用

膜ろ過施設によるコンパクト化、省力化、コスト削減を考える。更新化する施設の建設費、運営費を合わせた総コスト削減を進める。

### 施設更新整備等のスケジュール

平成 27 年度から水道施設整備計画の改定、水道事業認可の手続きを進め、浄水処理施設の更新整備は次期水道事業認可の期間である平成 30～34 年度頃の事業となる。

## 各委員の質問、意見等（抜粋）

- ・ 阪神水道、県営水道で市域の水が全部賄えるようになったときに、自己水源をどう考えるのか。
- ・ 水道技術職員の技術継承をどう考えるか。
- ・ 市が水源を持っているということと、浄水場が必要、必要でないとは別の考え方であり、市はどう考えているか。
- ・ 西宮の水源でも、和田島浄水場のような膜ろ過施設を使用することができるか。
- ・ 阪神水道でしている高度浄水処理が、今後、市の浄水場の処理としては要るのか要らないのか。
- ・ 水道からいろいろな配水所へ送る管を逆送することは簡単にできるのか。
- ・ 西宮市の上下水道局と、阪神水道と県営水道との人材交流のような、派遣・出向・その他の交流が今、行われているか。
- ・ 危機管理のため、阪神水道の供給がストップした場合、鳴尾浄水場が生きるのか。例えば琵琶湖が汚染された場合に、地下水があれば市民が生きていけるために、この規模で大丈夫なのか。
- ・ 西宮市民は、この水で助かるんだという施設規模を持つ必要性があるのでは。
- ・ 水源からの水をどう市民に配水するかという問題もある。

- ・施設整備は、阪神水道と合わせて、やはり連携して計画をつくっていくべきではないか。
- ・阪神水道の水等を市の北部地域へ送水できることは考えているか。
- ・当局の説明では、一切財政計画が入っていないが、財政計画はどうなっているのか。
- ・上下水道局としての、事業認可、あるいは水道施設整備計画等の問題のスタートは、結局平成 27 年度にあると理解してよいか。

以 上